原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会　報告書

～小中一貫教育に適した原野谷学園の学校施設の在り方について～

平成31年３月13日

原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会

目　次

はじめに

１　掛川市教育委員会の近年の施策
(1) 掛川市中学校区学園化構想第１ステージ　1
(2) 掛川市中学校区学園化構想第２ステージ検討委員会　2
(3) 掛川市小中一貫教育推進基本方針　2
(4) 小中一貫教育指定研究及び新たな学園づくり地域検討委員会　3

２　新たな学園づくり地域検討委員会
(1) 目的　4
(2) 組織　4
(3) 方法　4
(4) 経緯　5

３　提言　～小中一貫教育に適した原野谷学園の学校施設の在り方について～
(1) 原野谷学園の学校施設の在り方について　14
(2) 「施設一体型」校舎への要望　25

４　検討経過　27

５　原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員名簿　29

資料
１　原野谷学園の現状　30
２　原野谷学園の歴史　31
３　原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会規程　33

はじめに

■原野谷中学校区位置図■

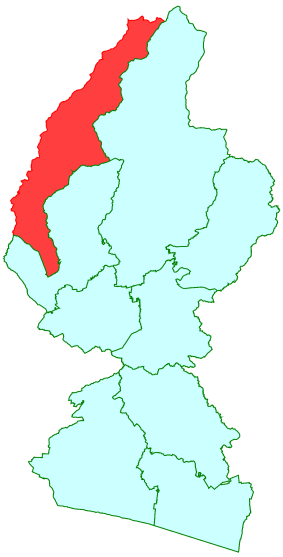

原野谷地域は、掛川市の北西部に位置する南北に細長い地域であり、南部は近郊市街地の一部を形成し、北部は八高山から続く山間地が広がっています。また、中央部から南部にかけて、雄大な原野谷川の流れがあり、その流れに沿う形で、水田や茶園風景と落ち着きのある里山が広がっています。

自然と生活が調和し、自然豊かな環境の中で育まれる原野谷地域の子どもたちは、地域から多くの支援もあり、心豊かに温かく育まれています。

また、近年、原野谷地域の中央部に新たな交通の軸となる新東名高速道路が開通し、隣接する森町との境界線付近には、本市の新たな玄関口となる森掛川ＩＣが整備されました。旧来よりある天竜浜名湖鉄道とともに交通の利便性が図られ、今後の発展が期待されます。

一方、今日の社会情勢の急激な変化は、価値観の多様化、高度情報化、少子高齢化等が進展し、子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変容しています。原野谷地域においても、少子高齢化の波が押し寄せ、原田小学校区においては児童数の減少が著しくなっています。また、原野谷中学校の校舎はまもなく建設から60年を超えて老朽化が進み、新たな教育に対応した校舎に生まれ変わることが望まれています。

全国的には、2020年度に小学校、2021年度からは中学校で新学習指導要領に則った新しい教育が始まります。今後は、地域の支援を受けた温かな教育環境を引き継ぎつつ、子どもたちが変化の激しい社会で活躍する20年先、30年先の世界を見据えた教育を展開していく必要があります。この原野谷学園においては、豊かな郷土と歴史ある地域性を生かしながら、地域でもグローバルにも活躍できる人を育てることが、他地域にない魅力ある教育につながると考えます。

原野谷学園は、平成29年度から平成31年度にかけて掛川市教育委員会から新たな教育の形態である小中一貫教育の研究指定を受け、市内の他の中学校区に先駆けて研究を推し進めることになりました。これまでの地域の教育力を生かすとともに、小学校同士の連携の強化や高学年の外国語活動に中学校英語担当教員を派遣するなどの教科担任制を導入し、中学校区学園化構想を軸に小中一貫教育の研究を積み重ねています。

そして、これらの小中一貫教育を力強く推進していくための新しい学校の在り方を検討するために、「原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会」が平成29年12月に発足しました。

本検討委員会では、原野谷学園小中一貫教育研究の進捗及び成果を確認するとともに、教育や環境面、掛川市の財政面等について理解を深めてきました。また、小中一貫教育を推進して、子どもたちの豊かな学びの実現を図るための学校施設の在り方を、多角的・多面的に検討してきました。さらに、その検討経過を、「地域検討委員会だより」や、地域住民との意見交換会、地域・保護者説明会を開催し、地域からの意見を集約しながら、検討委員会として協議を深めてきました。

本報告書は、これまでの検討結果を踏まえ、これからの原野谷学園の子どもたちが「夢を抱きりりしく歩む　原野谷っ子」に進むための小中一貫教育に適した新たな学園の方向性を示したものです。今後、本報告書を基に、原野谷学園の小中一貫教育が強力に推進され、魅力ある教育が展開されることを心より願います。

原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会
委員長　　山﨑　保寿

1　掛川市教育委員会の近年の施策

(1) 掛川市中学校区学園化構想第１ステージ

市教育委員会が平成23・24年度に研究指定した城東中学校区において、「園・小学校・中学校が連携を強化し、ともに子どもの教育にあたる」ことと、「地域の教育力を園・学校に取り込むことで家庭と地域に根ざした教育を推進する」ことの２つを目的として、中学校区学園化構想の研究が行われました。

その研究の成果を受けて、平成25年度から市内全９中学校区において、中学校区学園化構想が始まりました。

これまでの中学校区学園化構想の成果としては、各中学校区に学校支援のための地域拠点として「子ども育成支援協議会」が設置され、園・学校支援ボランティアの充実が図られました。地域住民が学校の教育活動に参加することにより、地域とともにある学校づくりが推進されています。また、縦のつながりを意識した「保幼小中連携教育」の推進がなされています。

課題としては、横のつながりである小小連携が部分的な取組に限定されているため、縦と横のさらなる連携及び協働体制の確立や、園・学校と地域との連携協力が必要です。さらに、新学習指導要領を見据え、学校教育の質を向上させるために、連携教育から一貫教育にステップアップさせる必要もあります。

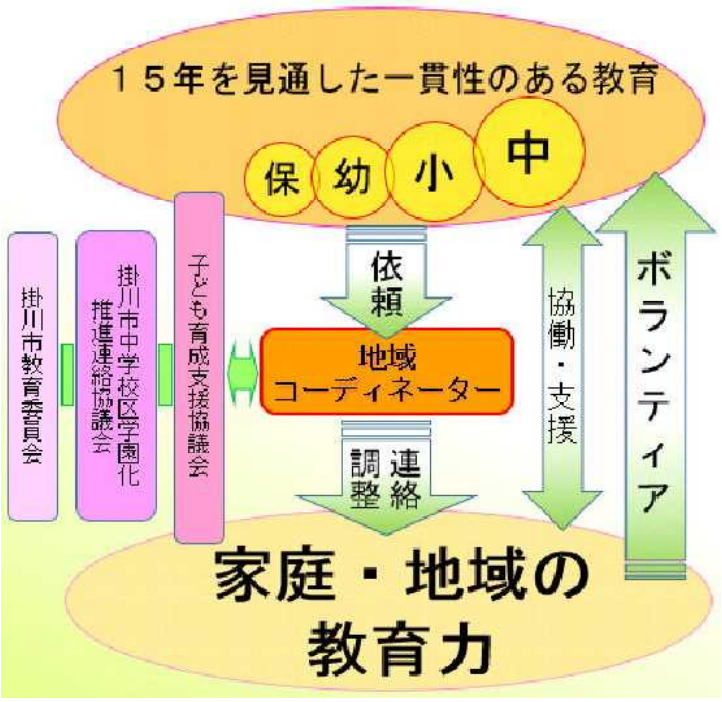

中学校区学園化構想

中学校区を「学園」と呼び、各学園内の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校が連携を強化し、子どもの発達段階に応じた一貫性のある教育を推進します。さらに、地域連携による園・学校を支援する活動や地域の子どもたちをすこやかに育むための活動等を通じて、学園に根ざした教育活動を推進します。

(2) 掛川市中学校区学園化構想第２ステージ検討委員会

第２ステージ検討委員会では、子どもたちの未来を拓く新たな学校づくりについて検討されました。学識経験者、区長会連合会、社会教育委員、子ども育成支援協議会等からなる検討委員により、小中一貫教育の推進に関する具体的な方法や今後の人口減少の問題、財源不足等も踏まえた学校の適正規模・適正配置の在り方等について検討され、平成29年２月28日に掛川市教育委員会へ報告されました。

(3) 掛川市小中一貫教育推進基本方針

市教育委員会は、第２ステージ検討委員会から報告を受け、パブリックコメントや総合教育会議における検討を経て、平成29年６月に掛川市小中一貫教育推進基本方針を策定しました。小中一貫教育が求められる背景や掛川市の現状と課題を踏まえ、小中一貫教育を推進するために８項目の推進基本方針※1が示されました。その中で、新たな学園づくり地域検討委員会の設置について明記されました。

８項目の推進基本方針※1

①小中一貫教育を中心とした新たな学校づくりは、掛川市の特色である中学校区学園化構想を生かして、学園ごとの枠組みを基本に進めます。
②全学園において、９年間を見通したかけがわ型の小中一貫カリキュラムを編成した教育を行い、市全体で質の高い教育を推進します。
③小中一貫教育の充実を図るために、地域の教育力向上の推進、地域が主体となって教育

に参画できる仕組みを構築します。
④新たな学校づくりの在り方について、学園ごとに、地域代表、園・学校の保護者、学校関係、教育委員会、市長部局、外部有識者等を含めた会で検討します。
⑤子ども育成支援協議会やまちづくり協議会など、子どもの成長に関係する地域団体と共に、望ましい教育環境づくりを進めます。
⑥小中一貫教育校の施設の在り方や種類等については、児童生徒数の推移や地域の意見及び地域の実情を踏まえた上で適切なものを選択します。
⑦各学園の枠組みを維持しつつ、可能な限り一学年に複数の学級が設置されるよう対策を講じます。
⑧新たな学校施設の在り方として、教育施設やその他公共施設の複合化・多機能化も視野に入れて地域の施設整備を構想します。

(4) 小中一貫教育指定研究及び新たな学園づくり地域検討委員会

市教育委員会は小中一貫教育カリキュラムを中心とした研究を行うため、原野谷学園に平成29年度から３年間の研究を指定しました。

原野谷学園においては、「夢を抱き　りりしく歩む　原野谷っ子」を目指す児童・生徒像として、小学校１年生から中学校３年生までつながりのある教育が行われるよう、カリキュラムの研究を進めています。

小中合同授業　～美術科・図画工作科～

中学校の教員が小学生に　～外国語活動～

また、原野谷学園の各学校に設置している小中一貫教育指定研究組織とは別に、小中一貫教育推進にふさわしい学校施設の在り方を検討する原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会が平成29年12月に設置されました。

２　新たな学園づくり地域検討委員会

(1) 目的

原野谷学園の小中一貫教育を推進するための、最善の学校施設の在り方を検討し、その方向性を協議します。

(2) 組織

目的遂行にあたり、様々な立場にある地域の方の御意見を伺い、検討の幅を広げるため、以下の委員で組織しました。

役　職	区　　分	H29(人)	H30(人)
委 員 長	松本大学教職センター長（静岡大学名誉教授）	１	１
副委員長	子ども育成支援協議会長	１	１
委　　員	市議会議員	２	２
〃	地区まちづくり協議会長及び自治区長	２	４
〃	地区内企業代表	２	２
〃	各幼保小中PTA保護者代表	５	５
〃	乳幼児を持つ保護者代表	２	２
〃	地域コーディネーター	１	１
〃	小中学校長	３	３
〃	こども園長	１	１
合　　計		２０	２２

※年度替わりの地区役員の変更に伴い、平成30年度は人数が増加しています。

(3) 方法

新たな学園づくり地域検討委員会は、平成29年12月から平成31年３月までの１年３ヶ月間に９回開催しました。この間に、小中一貫教育についての理解を図るとともに、国際化・情報化・少子化等の子どもを取り巻く社会状況の急激な変化を認識し、子ども、保護者、地域、施設等の多面的な視点で考察する中で、小中一貫教育にふさわしい新たな学園づくりについての検討を行いました。

また、市教育委員会主催の地域住民との意見交換会や保護者説明会等の中で、検討委員会の検討内容について広く周知を図り、地域住民や保護者からの意見の集約を行いました。

(4) 経緯

ア　第１回【平成29年12月11日（月）】

第１回検討委員会の様子

(ｱ) 情報共有

①地域検討委員会の趣旨及び概要説明

・地域検討委員会の目的や学園化構想のこれまでの取組を確認した。

・原野谷学園の各学校の歴史を振り返った。

②掛川市の教育

・子どもたちの未来のために何をすべきか、何ができるのかという視点に立って定められた「教育大綱かけがわ」で示されている目指す姿の理解を深めた。

③小中一貫教育が求められる背景の理解

・人口減少及び少子社会の到来、家族形態や変わりゆく未来の職業等、社会の急激な変化が予測されている。

・子どもの身体の成長が早熟化している。

・小学校から中学校への進学に際し、新しい環境に馴染めず不登校になる（いわゆる中１ギャップ）児童生徒が増加傾向にある。

※不登校により、年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数

④掛川市が目指す小中一貫教育（掛川市小中一貫教育推進基本方針）への理解促進

・これまで培ってきた中学校区学園化構想を生かした小中一貫教育を推進する。

・小中連携教育から小中一貫教育へのステップアップが必要である。

・小中一貫教育により、９年間を見通したカリキュラム研究や教科担任制の導入等の指導の充実が必要である。

・地域に支えられ、地域とともにある学校づくりを推進する必要がある。

(ｲ) 検討・協議のまとめ

①児童数の減少が非常に深刻な状況である。

②原野谷地区全体として考えていくことが大切であり、幼児教育と小学校との接続や小学校が分かれている現状を改善する必要がある。

③いわゆる中１ギャップの緩和等、現時点でも小中一貫教育の効果が認められる。

④子どもにとって有意義な学校となる学校形態が望まれる。

(ｳ) 課題

●小中一貫教育についての具体的なイメージを持つことが必要である。

イ　第２回【平成30年１月29日（月）】

(ｱ) 情報共有

①第１回地域意見交換会の報告

・平成30年１月17日（水）に行われた地域意見交換会での、地域住民からの意見について報告を受ける。

②原野谷学園における小中一貫教育研究の状況

・小中一貫教育グランドデザインを作成し、職員の指針として活用している。

・中学校外国語教員が、小５、小６の外国語活動の授業支援を行う。

・小学生が中学校で合同美術の授業を受けたり、中学生が小学校へ赴き合同通学区会による防災学習を行ったりするなど、縦の連携を意識した取組を行っている。

・小中学校の教職員間の連携を活発にし、校内研修を活性化している。

・目指す児童生徒像を共有し、成長段階に応じた指導や支援を行っている。

・中学生と小学生の交流が温かい雰囲気を作り出している。

(ｲ) 検討・協議内容のまとめ

①できるかぎり明確な見通しを持つことが小中一貫教育を推進するための学校施設の実現につながるため、道筋や年数、手順を共有することが必要である。

②今後、学校へ入学する子どもの保護者や、在園中の保護者に対して丁寧な説明が必要である。

③原野谷学園の小中一貫教育の状況について、大変成果が上がっており、今後の小中一貫教育に対しての理想的な姿として捉えることができた。

④地域づくりにつながるような学校施設にしてほしいという願いがある。

(ｳ) 成果

○原野谷学園の小中一貫教育についての理解が深まった。

(ｴ) 課題

●小中一貫教育を推進し、地域づくりにつながる学校施設の在り方や、「施設一体型」の学校を選択した場合の見通しを明確に示す必要がある。

ウ　第３回【平成30年３月14日（水）】

(ｱ) 情報共有

①原野谷学園の児童生徒数の推移

児童生徒数の推移

学校名	平成７年	平成30年
原谷小	435人	208人
原田小	174人	71人
原野谷中	280人	121人

・原野谷学園における児童生徒数の減少。

・小規模校の良さとして、個々への指導や支援の充実が挙げられるが、人間関係の固定化やクラス替えができないなどの課題もある。

②小中一貫教育を推進するための学校施設

・学習指導や生徒指導、教職員の視点による小中一貫教育の良さを確認する。

・学校の施設形態には「施設分離型」「施設隣接型」「施設一体型」の３つに大きく分けられる。

小中一貫教育推進のための施設形態

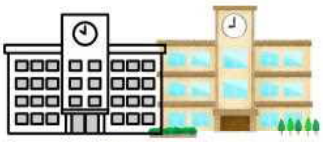

隣接型
小中学校の校舎が同一敷地
又は隣接する敷地に別々に設置

一体型
小中学校が一つの校舎に

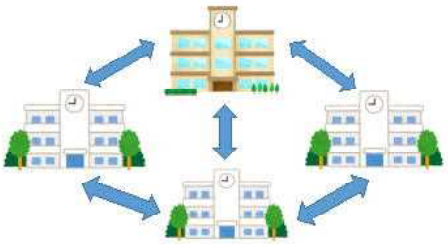

分離型
現状の学校配置と同じ
児童生徒数が減少した場合には、統廃合も考えられる

③原野谷学園の校舎の現状

学校施設の経過年数（平成30年現在）

学校名	校舎	体育館	プール
原谷小	46年	36年	44年
原田小	37年	36年	45年
原野谷中	57年	7年	47年

・老朽化が進んでいる。原野谷中学校は市内で最も古く、まもなく築60年を超える。

・「施設分離型」を選択した場合、校舎については予防保全による長寿命化、もしくは建替となるが、校舎維持管理費用や建設費用は「施設一体型」と比較して高額となる。

・「施設一体型」を選択した場合、校舎の基本構想や設計、工事等に時間がかかり、すぐには建設できない。

一体化した場合の学校規模（平成30年度児童生徒数を元に計算）

学校名	児童・生徒数	小中別	小中計
原谷小	208人	279人	400人
原田小	71人		
原野谷中	121人	121人	

原野谷学園が一体化すると、１学年２～３クラス程度となりクラス替えが可能な一体校に適した規模の学校になる。

④他市町の小中一貫教育施設について

・「施設一体型」を建設した浜松市は、基本構想から着工までに６年～10年かかっている。

・多目的スペースや広い廊下、機能的で開放的な学校図書館等、最新の教育を行うためにふさわしい環境となっている。

・地域との交流スペースを設けている学校もあり、多機能な学校施設を設置しているところが多い。

(ｲ) 検討・協議内容のまとめ

①原田地区と原谷地区の小中一貫教育に関しての意識に温度差があり、運命共同体としての意識を地区が持つということが大切である。

②原野谷中学校の校舎は老朽化が進んでいるため、学校での教育活動に支障が出ないように新しい施設を要望する必要がある。

③地域住民の意識や認知度を高めるための広報が非常に重要である。

④施設面において、先進校で取り入れられている施設や、プール、デイサービス等の新しい提案を実現させることが望まれる。

⑤「施設一体型」の校舎で行われる教育活動の有効性を地域住民に発信し、それを認識した上で検討を進めることが望まれる。

⑥交流スペースの有効性が指摘され、学校の施設内に地域の人々と交流する空間は非常に大事である。

⑦用地の確保や区画整理について、総合的かつ現実的に進める必要がある。

⑧若い人に向けた遊具や図書館、商用施設の併設等、新しいタイプの学校も検討する必要がある。

(ｳ) 成果

○児童生徒数の減少や原野谷中学校をはじめとした各校舎の老朽化の問題等、総合的に考える必要性を理解した。

○掛川市にも近隣市にも例がない「施設一体型」の学校のイメージを持つことができた。

(ｴ) 課題

●小中一貫教育を推進するのにふさわしい施設について「施設一体型」及び「施設分離型」それぞれのメリットとデメリットを一層明確化する必要がある。

エ　第４回【平成30年５月８日（火）】

(ｱ) 情報共有及び検討協議のまとめ（グループワーク）

①「施設一体型」のメリット（良さ）とデメリット（課題）

メリット（良さ）	デメリット（課題）
・小中一貫教育を推進しやすい。 ・児童生徒の交流が広がる。 ・尊敬する上級生との関わりが増える。 ・下級生に対しての思いやりが育つ。 ・児童生徒及び教職員の移動時間の軽減。 ・新しい教科等への対応がしやすい。 ・中１ギャップが緩和される。 ・教育の質の向上が図られる。 ・「施設一体型」の学校の魅力により、人口増加が期待できる。 ・施設の維持管理が効率的で、維持管理費の削減につながる。	・６年生のリーダーシップを発揮する場が減少する。 ・発達段階に合わせた施設の設計が必要である。 ・用地取得や校舎建設にかなりの費用がかかる。 ・登下校の負担がある。 ・教職員やPTA組織の再編が必要である。 ・中学校進学の期待感が低下するおそれがある。 ・昔からの学校がなくなることへの寂しさが感じられる。

②「施設分離型」のメリット（良さ）とデメリット（課題）

メリット（良さ）	デメリット（課題）
・長い学校の歴史が維持される。 ・中学への進学がある。 ・少人数により、密接な人間関係が構築されやすい。 ・教師が子どもの様子を把握しやすい。 ・今までどおりの地域とのつながりを維持し、安心感を持てる。 ・通学は徒歩で変わらない。	・児童生徒数の先細りが進む。 ・少人数により、教育活動が限定される。 ・人間関係の固定化が心配される。 ・中１ギャップが現状のまま。 ・建築費用が「施設一体型」よりも高くなる。また、維持管理の効率が下がる。 ・複式学級になることも考えられる。 ・中学校で全教科の教員が揃わないおそれがある。

③新たな学園づくりを考えたときの必要な施設や要望

・地域で活用できる図書館があると良い。

・年齢に関係なく集まり、話ができる地域コミュニティの憩いの場が必要である。

・人口増につながる様々な施設が併設されると良い。

・児童生徒数の減少を考えた時、学園の範囲を広げることも視野に入れた施設が充実すると良い。

(ｲ) 成果

○グループワークを通じて、「施設一体型」と「施設分離型」の良さと課題について理解を深めた。

(ｳ) 課題

●財政面の現状や課題について確認が必要である。

●原野谷学園の学校施設の在り方について具体的な案を検討する必要がある。

オ　第５回【平成30年６月29日（金）】

(ｱ) 情報共有

①本市の公共施設管理の考え方（公共施設マネジメント室長より）

・昭和50年代に整備され、築30年以上経過した施設が多い。今後、施設の維持更新に多額の費用が発生する見込みである。

・人口減少による税収減、高齢化による扶助費の増加により、今後、施設の維持・更新に十分な費用を充てられないおそれがある。

・保有総量の適正化、長寿命化と安全確保、運営管理の適正化の考えの中、学校施設についても聖域ではなく、適正に管理する必要がある。

②新たな学園の枠組み

・今後の児童生徒数の推移を考えると、将来的には単学級になる学年もあることが予想される。安定的に複数の学級を維持するためには、学園の枠を超えることも検討する必要がある。

・市の公共施設マネジメントの考え方や将来的な小中学校の児童生徒数を考えると、掛川市全体で学区の再編を考える必要がある。

・地域検討委員会で和田岡地区等を含めた「施設一体型」の校舎建設を望むという方向性が打ち出されるのであれば検討する必要がある。

(ｲ) 検討・協議内容のまとめ

①財政的には厳しい中であるが、補助金等を利用して「施設一体型」の学校を建設する可能性は十分見込める。

②和田岡地区については是非加えたいという意見はあったが、検討委員会としては原野谷地区の方向性をまず固めていく。

③９年間を見据えた子どもたちの未来を考えると、「施設一体型」の新しい学校づくりを目指す。

④保護者や地域住民への周知活動を工夫する必要がある。

⑤ＩＣＴやオープンスペース等の施設の充実を図り、アクティブラーニング等の新しい学習指導要領の趣旨が実現できるような学校になることを期待する。また、掛川一、静岡一の学校になることを願う。

(ｳ) 成果

○原野谷学園の学校施設として「施設一体型」の方向で合意を得た。

(ｴ) 課題

●「施設一体型」に備える学校施設の要望をまとめることが必要。

カ　第６回【平成30年９月20日（木)】

(ｱ) 情報共有

①第２回地域意見交換会

・平成31年８月24日（金）に開催された地域意見交換会で、地域住民から出された意見について報告を受ける。

(ｲ) 検討・協議内容のまとめ

①原野谷学園における学校施設の方向性について

・検討委員会として、「施設一体型」の学校の整備を提言することで合意した。

②検討委員会報告書の検討

・学園の方針をどのようなものにしていくのか。また、これまで盛んに謳っている地域との連携をどうやって生かしていくのかが伝わる報告書が望ましい。

・原野谷学園で取り組んでいる小中一貫教育研究についての現状を詳しく記載した方が良い。

・学区選択制の是非やスクールバスを活用する場合の通学規則等について、盛り込んでほしい。

③学校施設についての要望等

・原野谷地域は長い歴史と地域で培われた文化がある。文化財を寄贈の形で集めたい。また、原野谷地域の有力者であった原氏について展示する「郷土の部屋」を設置するなど、地域ならではのアイデアを生かしたい。

・図書館やパソコン教室、さらには外国語教室等の特別教室の充実を図りたい。

・学習の場である教室とは別に、異学年交流を図る食堂（ランチルーム）を設置したい。

(ｳ) 成果

○提言の方向性として、「施設一体型」の学校整備を改めて合意した。

○報告書案の検討を行い、報告書の形式を確認した。

(ｴ) 課題

●報告書及び提言内容について検討していく。

キ　第７回【平成30年10月24日（水）】

(ｱ) 情報共有

①原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会報告書案の提言内容について

②これまでの検討委員会で出された学校施設形態のあり方と要望等について

(ｲ) 検討・協議内容のまとめ

①原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会報告書の提言内容について

・文言の修正を行う。

・報告書の提出先は市教育委員会であることを確認する。

・地域や議会等への周知及び「施設一体型」校舎建設までのプロセスを確認する。

・地域住民へ周知し、理解を促していく必要がある。

②学校施設形態の在り方と要望について

・図書館や介護施設、トレーニングルーム等、学校と市民が共用できる施設の設置が望まれる。

・児童生徒の実情に応じて、登下校用のスクールバス等の検討が必要である。

(ｳ) 成果

○報告書案の内容や形式について合意した。

○学校施設の要望がまとまりつつある。

(ｴ) 課題

●地域住民の小中一貫教育及び学校施設への理解を図るため、提言内容をより詳しくする。

ク　第８回【平成30年11月28日（水）】

(ｱ) 検討・協議内容のまとめ

・文言の修正を行う。

・義務教育学校についての記載の有無について検討を行う。

・現時点での小中一貫教育の成果等の確認を行う。

(ｲ) 成果

○報告書案の内容について合意した。

ケ　第９回【平成31年２月25日（月）】

(ｱ) 情報共有

①第３回地域説明会（意見交換会）の報告

・平成31年１月26日（土）に開催された地域意見交換会で、地域住民から出された意見について報告を受ける。

(ｲ) 検討・協議内容のまとめ

・文言の修正を行う。

・原野谷学園にいつ、どこに「施設一体型」の学校が建設されるのかをはっきりとさせたいが、その検討については、今後の市全体の計画と併せて、次の段階となる「基本構想策定」の際に決定していくことを確認する。

・早い段階で、原野谷学園の「施設一体型」校舎の建築を進めてほしい。

・通学については、地域や保護者の理解を得ながら、スクールバス等の導入を進めてほしいという願いがある。

(ｳ) 成果

○報告書案の内容について合意した。

3　提言　　～小中一貫教育に適した原野谷学園の学校施設の在り方について～

原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会提言

〇原野谷学園の地域性や現状を踏まえ、小中一貫教育を推進するためにふさわしい学校の在り方は、小中学校「施設一体型」の学校の整備が望ましい。
〇できるだけ早期に基本構想の策定等に着手し、多くの児童生徒が在籍し、多様な関わりを持つことができる新しい教育環境の実現と充実した教育を期待したい。
〇小中学校「施設一体型」の校舎建築にあたっては、先進校の良さを取り入れるとともに、本検討委員会や地域住民の要望をできる限り反映していただきたい。
〇将来的には、児童生徒数の推移等も考慮し、一学年複数学級を維持していくためには、近隣地域との調整等についても検討していただきたい。

(1) 原野谷学園の学校施設の在り方について

少子高齢化、グローバル化の進展、絶え間ない技術革新等、これからの社会は急激な変化が予想され、厳しい挑戦の時代を迎えようとしています。また、人工知能の飛躍的な進化に伴い、子どもたちが社会で活躍する頃には、雇用の在り方や学校において獲得する知識の意味にも大きな変化をもたらすとの予測が示されています。

変化の激しい時代にあって、学校教育では、子どもたちが様々な状況変化に積極的に向き合い、同学年や異学年、地域の方等と協働して課題を解決していくことや、多様な情報の中から必要な情報を取り出し、その情報を再構成するなどして、新たな価値を創り上げていくことが求められています。

国は「学校教育法等の一部を改正する法律（平成27年７月30日）」により、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進し、小中学校段階の教職員が９年間を通じて教育目標を共有し、一体的な組織体制の下で９年間一貫した系統的な教育課程を編制・実施することができることとしました。さらに設置者である市町村教育委員会は、地域の実情を踏まえて小中一貫教育を円滑かつ効率的に導入できる環境を整えることとして、小中一貫教育の制度化が図られました。

そこで、掛川市においては、「掛川市中学校区学園化構想第２ステージ検討委員会」からの答申を受け、「掛川市小中一貫教育推進基本方針」の策定がなされました。「教育大綱かけがわ」の目指す姿の実現に向けて、既存の中学校区学園化構想を生かしながら、各学園が地域とともに目指す子ども像を設定・共有し、その実現を図るための９年間を見通したかけが

わ型の小中一貫カリキュラムを編成して、系統性のある教育が推進されています。

教育大綱かけがわ　目指す姿

- ○ **変化の激しい社会で生き抜く力を備えているひと**
- ○ **多様な人々を結び、地域でもグローバルにも活躍できるひと**
- ○ **高い目標を持ち、新たな価値の創造にチャレンジするひと**
- ○ **自律する心を持ち、他者の考えや痛みに共感できるひと**
- ○ **豊かな心や健やかな体に高めていくひと**

原野谷学園においては、これまでも小中連携教育を進めてきましたが、平成29年度に掛川市から小中一貫教育研究の指定を受け、掛川市内の他の中学校区に先駆けて、中学校区学園化構想を基にした小中一貫教育研究を始め、様々な取組を展開しています。

そして、原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会は、原野谷地区に住む子どもたちのために、児童生徒数の推移や小中一貫教育が求められる背景、学校施設の築年数、原野谷学園小中一貫教育研究の現状、掛川市の財政状況等、多面的な視点から、原野谷学園で進めている小中一貫教育をより推進するための最善の学校施設の在り方について検討し、その方向性を協議しました。（検討経緯は２－(4)でまとめています。）

【検討の視点】

原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会

検討の視点	
視点１	小中一貫教育が求められる背景
視点２	小中一貫教育推進の具体的な取組
視点３	学校の施設形態
視点４	校舎の建築年数
視点５	児童生徒数の推移
視点６	他市町の状況
視点７	掛川市の公共施設マネジメント

↔ 地域意見交換会

↔ 保護者説明会
地区等説明会

↔ 一貫校視察

原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会報告書（提言）

視点１　小中一貫教育が求められる背景

ア　社会性の育成

子どもたちは、身近な年長者の生き方から未来に夢やあこがれをもって生きることの大切さを日々学んでいます。少子化が進む中、中学生は小学生にとって身近な年長者の役割を担い、個々の良さや能力を伸ばしていきます。小学生は、中学生の姿を見習い、一緒に行う活動をとおして、あこがれや尊敬の意識を高めます。小中学生の双方向の関わり合いは、豊かな社会性を育むため、積極的に関わり合うことができる環境を整えることが必要です。

イ　学校間の縦の接続

一般的に小学校と中学校の間には、教育観や子ども観、児童生徒への指導方法や危機対応等、学校文化の違いがあります。また、中学校進学の際の学習内容の増加や教員と生徒、生徒間同士の新しい人間関係の構築等の環境の変化が、子どもたちの学習や学校生活に対する不安や戸惑いを招き、学習意欲の低下、学校生活への不適応、生活習慣の乱れ等につながる、いわゆる「中１ギャップ」が問題となっています。子どもの成長段階に応じたなめらかな接続ができるように、義務教育９年間を見通した系統的で継続的な支援を行うことが求められます。

ウ　子どもの発達段階

子どもの身体的発達については、戦後の義務教育が始まった年代と現在を比較した場合、身体の成長が早熟化しています。また、子どもの脳の発達については、９～11歳頃から抽象的、論理的な思考が発達していくこと等を考えると、子どもの発達段階に応じた一貫性のある教育を推進していくためには、教育段階の区切りを子どもの発達段階に応じて再検討すべき時期に来ていると考えています。

視点２　小中一貫教育推進の具体的な取組

ア　目指す子ども像の共通理解

原野谷学園では、学校と地域が一体になって「夢を抱きりりしく歩む　原野谷っ子」の育成に取り組んでいます。学園の子どもの現状と課題、保護者や地域の願いを踏まえ、義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何かという観点で、学校・家庭・地域が共通理解を図っています。

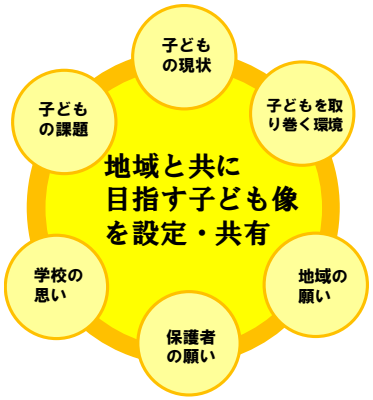

イ　小中一貫教育グランドデザイン

原野谷学園では、義務教育９年間で育てたい児童・生徒像を明確にして子どもを育成するための具体的な目標や手立てを「小中一貫教育グランドデザイン」という形で表しました。

【原野谷学園　小中一貫教育グランドデザイン】

このグランドデザインに沿った教育活動を、園・学校で実践し、目指す児童・生徒像の育成に取り組んでいます。

ウ　小中一貫カリキュラムの作成・実施

原野谷学園では、確かな学力を子どもたちに身に付けさせるため、９年間を見通した教科・領域カリキュラムを作成しています。また、原谷・原田両小学校において、小中兼務発令を受けた原野谷中学校の外国語教員が、５・６年生の外国語活動の授業を指導したり、理科教員が小学校のクラブ活動で講師を務めたりするなど、中学校教員の専門性を生かした小学校への乗り入れ授業に取り組んでいます。教職員についても９年間を見通した教科指導や生徒指導等の意識が高まり、授業改善につながっています。

児童生徒においては、小学校間の合同陸上練習や合唱練習等の小小連携、小中学校間での部活動体験、合同防災学習等による小中連携等により、様々な交流の機会が増加しています。

エ　小中一貫教育の現時点での成果

小中学校の教職員間の連携が深まり、校内研修が活性化しています。また、中学校進学の際の安心感を高めるため、小学校間の児童の交流を積極的に行う横の連携（小小連携）を推進しています。さらに、中学校教員の専門性を生かした乗り入れ授業の取組や、小学生が中学校で合同美術の授業を受けるなどの縦の連携（小中連携）を意識した取組により、小中一体となった温かな原野谷学園の雰囲気が作り出されています。加えて、児童生徒に関する情報共有は、小中連携の強化につながり、小中一貫教育による効果を高めています。

視点３　学校の施設形態

ア　施設形態

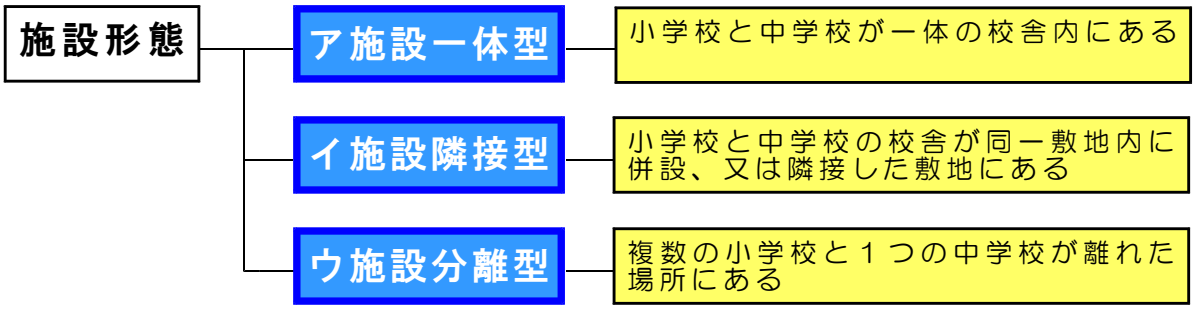

イ　施設比較

<table>
<tr><th></th><th>ア施設一体型</th><th colspan="2">イ施設隣接型</th><th>ウ施設分離型</th></tr>
<tr><td>敷　　地</td><td colspan="2">同一敷地内</td><td rowspan="2">隣　接</td><td rowspan="2">分　離</td></tr>
<tr><td>校　　舎</td><td>同　一</td><td>併　設</td></tr>
<tr><td>校　　長</td><td colspan="2">１～２名</td><td>２名</td><td rowspan="2">各学校それぞれ
校長と教頭を配置</td></tr>
<tr><td>教　　頭</td><td colspan="3">２名</td></tr>
<tr><td>行　　事</td><td colspan="2">合同行事を行いやすい</td><td>比較的合同行事を行いやすい</td><td>合同行事を行いにくい</td></tr>
<tr><td>児童生徒の交流
教職員の往来</td><td colspan="2">とても容易</td><td>容　易</td><td>不　便</td></tr>
</table>

ウ　施設形態の考え方と特徴

ア施設一体型　小学校と中学校が一体の校舎で、子どもたちが一緒に生活をしながら小中一貫教育を進める。

【同一校舎・同一敷地】

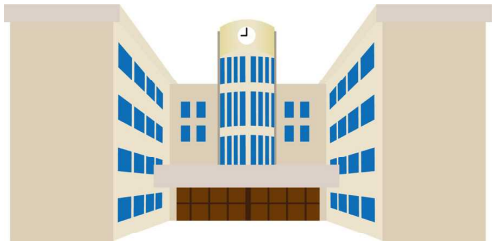

□児童生徒が一体的な校舎で生活し、日常的に交流を行うことができる。
□一体型の校舎で小中での施設の共用ができる。
□小中の教職員で１つの職員室を共用することができ、教職員が往来しやすい。
□教職員の意思疎通が図りやすく、９年間を見据えた教育課程の編成が行いやすい。

イ施設隣接型

小学校と中学校が同じ敷地もしくは近接した敷地に立地し、子どもたちは各校舎で生活をしながら小中一貫教育を進める。

【同一敷地内に校舎を併設】

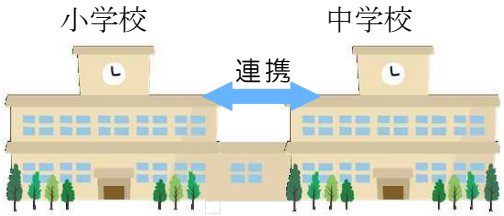

【近接する敷地に校舎を立地】

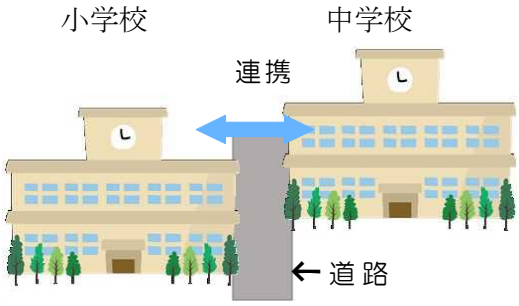

□小学校と中学校が渡り廊下又は道路を挟んで比較的近い場所で生活できる。
□合同行事は行いやすいが、移動に時間が多少かかる。
□職員が往来するための移動に時間がかかる。
□校舎を併設する場合、廊下で接続されているなど、設置状況によっては、職員室や特別教室を共用するなどの工夫ができる。

ウ施設分離型

小学校と中学校が離れており、子どもたちは各校舎で生活をしながら小中一貫教育を進める。

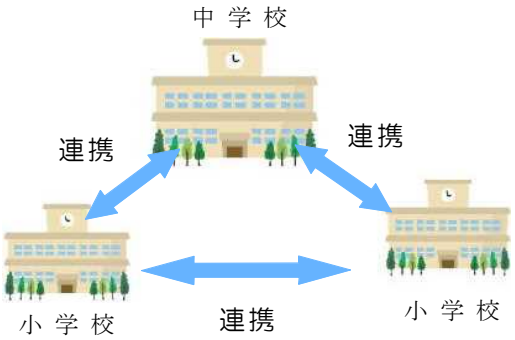

□小学生と中学生は離れた場所で生活をする。
□校舎が離れているため、小中合同の教育活動は限定される。
□連携教育を中心としたカリキュラム等の一貫性をもたせた教育を行う。

小中一貫教育を推進する多様な校舎の形態及び、その良さや課題を協議し、原野谷学園の学校施設としては「施設一体型」が望ましく、校舎建築の際には、地域住民の意見を取り入れた施設の複合化・多機能化も考慮する必要があります。

視点４　校舎の建築年数

原野谷学園内の校舎の中には建築年数が50年を超えている校舎があります。

学校名	校舎		体育館		プール	
	建築年度	経過年数	建築年度	経過年数	建築年度	経過年数
原谷小	S47	46年	S57	36年	S49	44年
原田小	S56	37年	S57	36年	S48	45年
原野谷中	S36	57年	H23	７年	S46	47年
平均	46.6年		26.3年		45.3年	

【校舎の建築年数表（H30．５．１を基準）　※　は40年以上、　は50年以上経過】

原野谷中学校の校舎は、３年後には築60年を超えます。原谷小学校の校舎も45年を、原田小学校の校舎もまもなく40年を超えるなど、全体的に校舎の老朽化が進んでおり、早急な長寿命化対策や校舎の建て替えが必要です。

視点５　児童生徒数の推移（2020年以降は推計による）

下記グラフは、国立社会保障・人口問題研究所による全国人口推計の結果を基に、掛川市における人口減少率を算出したものを、原野谷学園に合わせてグラフに表したものです。

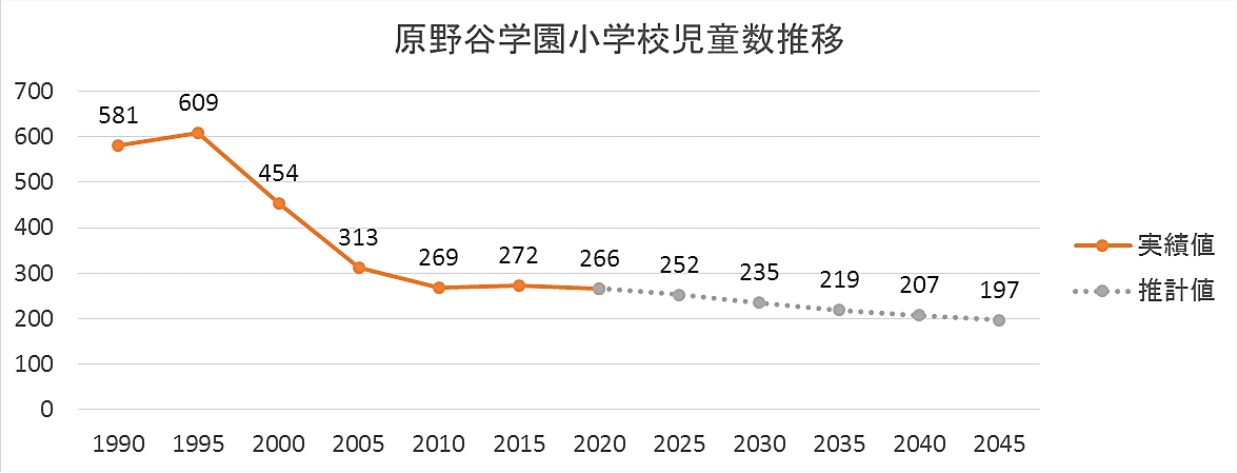

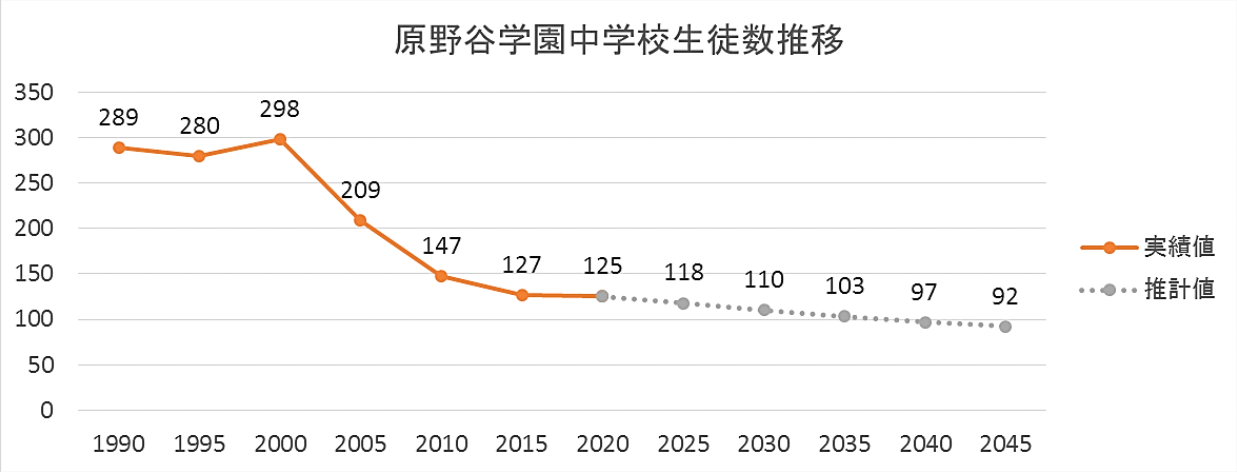

【国立社会保障・人口問題研究所による児童生徒数の推計より算出】

児童生徒数については、2000年以降年々減少しており、４年後の2022年には、複式学級が開設される学校が出てくると予測されています。今後は少子高齢化の進行に伴い、ますます子どもの数の減少が推測されており大きな課題として捉えています。

視点６　他市町の状況

小中一貫教育を推進している先進地の情報や近隣市における小中一貫教育の状況を把握し、検討しました。

ア　小中一貫教育

文部科学省による「小中一貫教育導入調査（平成29年３月１日調査）」によると、小中一貫教育の主な成果と課題は以下の点が挙げられています。

【成果】	主　な　内　容
学習指導等	学習規律や生活規律の定着、学習習慣の定着、学習意欲の向上等
生徒指導等	進学への不安の減少、上級生が下級生の手本、上級生に対しての憧れの気持ち、いわゆる中１ギャップの緩和等
教職員の協働等	小中共通実践の取組、小中学校の教職員間で協力した指導体制、小中学校のお互いの良さの取り入れ等

【課題】	主　な　内　容
学習指導・生徒指導等	９年間の系統性に配慮した指導計画、児童生徒間の交流を図る際の移動手段と移動時間の確保、年間行事予定の調整と共通化等
教職員の負担等	小中学校教職員間での打合せ時間、教職員の負担感と多忙感、小中合同研修時間の確保等

全国の先進校によると、小中一貫教育を推進することにより、学習面や生徒指導面での効果が上がるとともに、学校文化の異なる小学校と中学校の教職員の協働体制が図られ、豊かな教育活動が展開されています。一方、学校間の距離が離れている場合、打合せや児童生徒の交流等の時間確保が難しく、多忙につながっている現状があります。

このような中、全国や静岡県において、小中一貫教育を推進する学校が増加している傾向にあります。

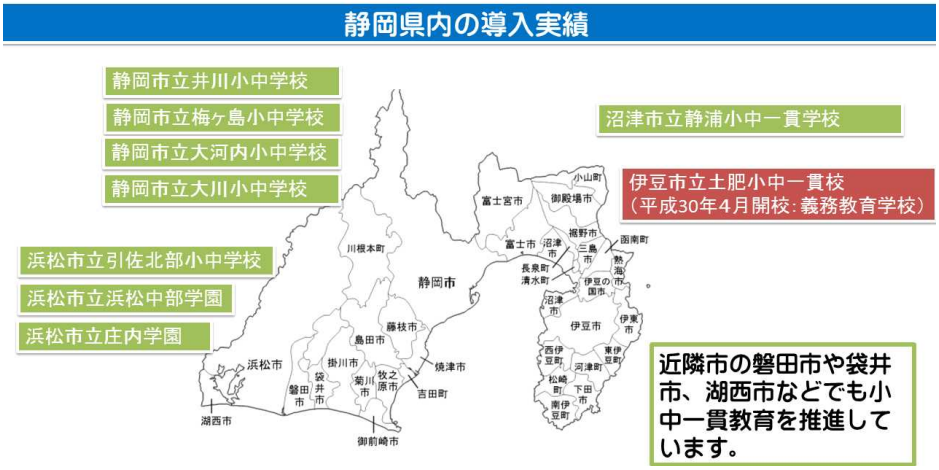

イ　「施設一体型」の学校

小中一貫教育を推進する「施設一体型」の学校では、小学校１年生から中学校３年生までの９学年の児童・生徒が一体型の校舎で学びます。日常の学校生活の中で、小学生と中学生が同じ校舎で生活することにより、小学生は目標やあこがれの存在となる中学生が身近にいることや、中学生は小学生から頼りにされたり、尊敬されたりすること等により、子どもたちの社会性や向上心、自己肯定感等が育まれる環境が生まれます。さらに、義務教育９年間の子どもたちのゴールの姿を小学校１年生の時から感じることができることも強みです。

中学生から塗り方を教わる小学生

授業において、小学校は一人の担任が一つの学級を受け持ちますが、中学校は教科ごとに担任が異なります。「施設一体型」の小中一貫校の場合、中学校の教員が小学校の授業の一部を担任するなど、教員の専門性を発揮することにより、子どもたちの確かな学力の向上につながることが期待できます。小学校では、2020年度から開始される新学習指導要領において、外国語科やプログラミング教育等の新たな学習が始まります。中学校の教員の専門性を生かした授業は、「施設一体型」の学校の大きなメリットとなります。また、授業や生徒指導の方法に違いのある小学校と中学校の教員の連携も図りやすく、お互いの指導の良さを共有できることも「施設一体型」のメリットです。

子ども一人一人の良さを、多くの教員の目で見られるため、子どもを多面的に捉えた継続的な指導が行えます。小学校から中学校への環境の変化が少なく、いわゆる「中１ギャップ」の緩和も図れます。保護者とも継続して連携を図ることができ、安定した指導ができることも特長の１つです。

一方で、９年間の教育環境の変化が少ないことや、小学校６年生等におけるリーダー性の向上を図ることへの工夫が課題としてあげられます。

ウ　視察について

小中一貫教育を行っている「施設一体型」の学校を視察することにより、その良さや課題を把握して学校施設の在り方の検討に生かすため、浜松市の浜松中部学園への視察を行いました。

浜松中部学園の小中一貫教育

・ゆるやかな４－２－３制を導入（基礎期・自立期・充実期）
・指導の連続性、継続性、系統性を意識した「分かる授業」の展開
・９学年の子どもが様々な形で交流する機会や地域の人とかかわる場の設定　等

【浜松中部学園外観】

下級生にとっては目指す子どもが身近にいることや、上級生にとっては下級生から認められることにより子どもたちが穏やかに生活するなど、多くの成果があることを伺いました。また、教職員にとっても、９年間の子どもの成長を見ることができたり、小中学校のお互いの良さを取り入れ、教職員としての幅が広がるなど、小中一貫教育の良さを感じていることが分かりました。施設については、小中一貫教育を推進しやすくなるように、多目的教室や交流スペースの充実が図られていました。

視点７　掛川市の公共施設マネジメント

掛川市が管理する公共施設（建物、道路や橋梁・水路等のインフラ設備）は、昭和50年代以前に建設されたものが多く、今後、施設の維持更新に多額の費用がかかることが予想されています。一方では、人口減少に伴う税収減、高齢化等による扶助費の増加等が見込まれることから、施設の維持更新に十分な金額を充てられなくなるおそれがあります。

今後、市が施設管理を行っていく上での方針として、①保有量の適正化（施設の統廃合）、②今ある施設の長寿命化、③運営管理の適正化（経費削減、官民の協働）を図っていくこととされています。これは、学校施設においても例外ではなく、新たな学園づくりを検討する上でも、以上のことを踏まえて検討する必要があります。

(2) 「施設一体型」校舎への要望

新たな学園づくり地域検討委員会では、地域とともにある原野谷学園の新たな「施設一体型」の学校の施設面の要望をまとめました。全て実現することは難しいと考えますが、基本構想策定時に活用いただき施設に反映されることを願います。

ア　学校施設

(ｱ) 地域の誰もが活用できる図書館

・学校施設の中心に図書館を配置し、地域住民も活用できる図書館

(ｲ) 地域住民が集う交流スペース

・お年寄りや地域住民が気軽に集まることができる交流センター

・中学生も地域住民も使えるトレーニング施設

・地域連携室等の地域コーディネーターが活動できる専用スペース

・学校施設内に放課後児童クラブ（学童保育所）を設置し、放課後の児童の安心と安全を確保

(ｳ) 充実した教室環境

・児童生徒が交流しやすい広い空間（廊下と教室の一体化等）

・児童生徒の主体的な活動を促し、他者と関わりながら学び合える多目的スペース

・ＩＣＴ環境が整った教室やパソコン室

・ランチルーム（学習する教室から離れ、異学年と交流しながら給食を食べる場）

・郷土の部屋（文化財や郷土の歴史に触れられる部屋）

・外国語ルーム等新たな教育に対応した特別教室

・アートスペース（子どもたちの作品や地域住民の作品を展示）

・ティーチャーズスペース（職員室とは異なり、各教科担当者が使えるスペース）

(ｴ) グラウンド

・広い敷地と広い駐車場

・園児も遊べる遊具

・地域スポーツの活性化につながるナイター設備

(ｵ) その他

・商業施設の併設

・習い事や学習塾の併設

・温水プール

・目に優しい照明

・地域循環バス（スクールバスの活用）

イ　学校跡地

・災害等の避難場所

・地域とつながりが持てる施設として有効活用（高齢者に優しい部屋・デイサービス等）

ウ　特色ある原野谷学園の教育の充実

・力を入れている防災教育の推進

・地域の高齢者の増加を予想した中学生の介護体験

・ソフトボール部等、特色のある部活動

エ　通学距離とスクールバス

「施設一体型」の小中一貫校が設置された場合に、通学区範囲が広がり、通学距離が長くなる児童生徒がいることが予測されます。

掛川市では、小学校においてはおおむね４キロメートル以上、中学校においてはおおむね６キロメートル以上の通学距離の場合、スクールバスを使用できることとしています。

参考資料　「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」

第四条　法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次に掲げるものとする。

一　学級数が、小学校及び中学校にあつてはおおむね十二学級から十八学級まで、義務教育諸学校にあつてはおおむね十八学級から二十七学級までであること。

二　通学距離が、小学校にあつてはおおむね四キロメートル以内、中学校及び義務教育諸学校にあつてはおおむね六キロメートル以内であること。

２　五学級以下の学級数の小学校もしくは中学校又は八学級以下の学級数の義務教育学校と前項第一号に規定する学級数の学校とを統合する場合においては、同号中「十八学級まで」とあるのは「二十四学級まで」と、「二十七学級」とあるのは「三十六学級」とする。

３　統合後の学校の学級数又は通学距離が第一項第一号又は第二号に掲げる条件に適合しない場合においても、文部科学大臣が教育効果、交通の便その他の事情を考慮して適当と認めるときは、当該学級数又は通学距離は、同項第一号又は第二号に掲げる条件に適合するものと見なす。

現時点の徒歩通学、自転車通学、スクールバス通学のおおむねの通学方法の基準は以下のとおりになります。

【通学方法】	小学校	中学校
徒歩	４ｋｍ未満	２ｋｍ未満
自転車		２ｋｍ以上～６ｋｍ未満
スクールバス	４ｋｍ以上	６ｋｍ以上

新たな学園として、「施設一体型」の学校を設置した際には、この基準及び児童生徒の様々な状況を考慮して、通学距離が長い児童生徒に対しては、スクールバスが運行され利用できることを望みます。

4　検討経過

(1) 原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会

月　日	内　容
第１回 平成29年12月11日（月） 原野谷中学校	・地域検討委員会の趣旨及び概要説明 ・掛川市が目指す小中一貫教育 （掛川市小中一貫教育推進基本方針）
第２回 平成30年１月29日（月） 原野谷中学校	・第１回地域意見交換会における意見等 ・原野谷学園の小中一貫教育の研究状況
第３回 平成30年３月14日（水） 原野谷中学校	・原野谷学園の現状及び小中一貫教育を推進するための学校施設等 ・学園内の学校施設の在り方
第４回 平成30年５月８日（火） 原野谷中学校	・原野谷学園の施設形態についてのメリットとデメリット ・多機能型、複合型施設の在り方や要望
第５回 平成30年６月29日（金） 原野谷中学校	・公共施設マネジメントの視点 ・原野谷学園における学校施設の在り方
第６回 平成30年９月20日（木） 原野谷中学校	・第２回地域意見交換会における意見等 ・原野谷学園施設一体型の学校建設に向けた要望等 ・報告書案の検討
第７回 平成30年10月24日（水） 原野谷中学校	・報告書案提言部分の検討 ・原野谷学園施設一体型の学校建設に向けた要望等
第８回 平成30年11月28日（水） 原野谷中学校	・報告書案の検討
第９回 平成31年２月25日（月） 原野谷中学校	・報告書案の決定

(2) 原野谷学園新たな学園づくり地域意見交換会・説明会

月　日	内　容
第１回 平成30年１月17日（水） 原谷小学校西校舎	・掛川市の目指す小中一貫教育について （掛川市小中一貫教育推進基本方針） ・原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会で検討する内容について
第２回 平成30年８月24日（金） 原野谷中学校体育館	・第１回地域意見交換会について ・新たな学園づくり地域検討委員会の経過等について
第３回 平成31年１月26日（土） 原野谷中学校体育館	・新たな学園づくり地域検討委員会報告書の概要について

(3) 原野谷学園新たな学園づくり保護者説明会

月　日	内　容
こども広場あんり保護者 平成30年５月１日（火） 平成30年５月２日（水） こども広場あんり会議室	・中学校区学園化構想（小中一貫教育を推進する背景） ・小中一貫教育の推進について ・小中一貫教育を推進するための学校施設等について 5/1こども広場あんり　5/19原谷小学校　5/19原田小学校
原谷小学校保護者 平成30年５月19日（土） 原谷地域生涯学習ｾﾝﾀｰ	
原田小学校保護者 平成30年５月19日（土） 原田地域生涯学習ｾﾝﾀｰ	

(4) 浜松中部学園視察

月　日	内　容
平成30年８月21日（火） 浜松中部学園 	・学校概要の説明 ・施設見学 ゆとりのある教室 広い昇降口 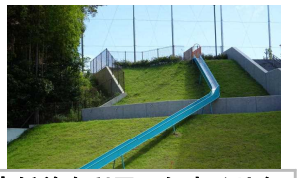 高低差を利用したすべり台

(5) 地域からの要請を受けて行った説明会

月　日	内　容
原田小ＰＴＡ役員説明会 平成30年６月８日（金） 原田小学校	・原野谷学園の現状及び小中一貫教育を推進するための学校施設等について 6/8 原田小PTA役員説明会　8/10 原田地区説明会
原谷地区区長会説明会 平成30年６月15日（金） 原谷地域生涯学習センター	
原田地区説明会 平成30年８月10日（金） 原田地域生涯学習センター	

5　原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員名簿

(1) 検討委員名簿

（平成29年12月11日～平成31年３月31日）敬称略・所属等は就任当時のもの

	役　職	氏　名	所　　属	備　考
1	委員長	山﨑　保寿	松本大学教職センター長（静岡大学名誉教授）	
2	副委員長	久米　正雄	原野谷学園子ども育成支援協議会長（H29）	
3	委　員	草賀　章吉	市議会議員	
4	委　員	野口　安男	市議会議員	
5	委　員	竹下　文博	原谷地区まちづくり協議会長	
6	委　員	山本　義弘	原野谷学園子ども育成支援協議会長（H30）	H30.5.8から
7	委　員	山﨑　潔	原谷地区区長会長	H30.5.8から
8	委　員	両角　一夫	原田地区まちづくり協議会長（H29）	
9	委　員	山田　珠一	株式会社山田　代表取締役	
10	委　員	山本　安幸	池島フーズ株式会社　製造課長	
11	委　員	深田　裕子	原谷小ＰＴＡ保護者代表	
12	委　員	鈴木　麻美	原田小ＰＴＡ保護者代表	
13	委　員	杉山　喜啓	原野谷中ＰＴＡ保護者代表	
14	委　員	鈴木　映美	原谷地区乳幼児を持つ保護者代表	
15	委　員	天野　唯	原田地区乳幼児を持つ保護者代表	
16	委　員	古山　保味	こども広場あんり保護者代表（原谷地区）	
17	委　員	山本　千恵	こども広場あんり保護者代表（原田地区）	
18	委　員	佐藤　收一	原野谷学園地域コーディネーター	
19	委　員	阪本　敦宏	原谷小学校長	
20	委　員	山田　卓	原田小学校長	
21	委　員	深澤　大	原野谷中学校長	H30.3.31まで
22	委　員	鈴木　政昭	原野谷中学校長	H30.5.8から
23	委　員	村松　恵子	こども広場あんり園長	

(2) 事務局名簿

（平成29年12月11日～平成31年３月31日）敬称略・所属等は就任当時のもの

	役　職	氏　名	所　　属	備　考
1	事務局	山田　文子	掛川市教育委員会教育長	H30.3.31まで
2	事務局	佐藤　嘉晃	〃　教育長	H30.4.1から
3	事務局	笹本　厚	〃　教育部長	H30.3.31まで
4	事務局	榛葉　貴昭	〃　教育部長	H30.4.1から
5	事務局	平松　克純	掛川市企画政策課長	
6	事務局	中山　弘一	掛川市教育委員会学務課長	
7	事務局	杉浦　雅美	〃　学校教育課長	
8	事務局	高塚　秀和	〃　学校教育課主任指導主事	H30.3.31まで
9	事務局	増田　賢	〃　学校教育課指導主事	H30.4.1から
10	事務局	増田　忍	〃　教育政策室室長	
11	事務局	鈴木　純一	〃　教育政策室係長	H30.3.31まで
12	事務局	水谷　忠史	〃　教育政策室係長	H30.4.1から
13	事務局	横井　和好	〃　教育政策室指導主事	
14	事務局	石山　尚哲	〃　教育政策室主任	

資料

1　原野谷学園の現状

平成30年５月１日現在

学　校　名		１年	２年	３年	４年	５年	６年	特別支援	計
原谷小学校	児童数	３３	３３	３３	３４	３５	３４	６	２０８
	学級数	１	１	１	１	１	１	１	７
原田小学校	児童数	９	８	１１	１７	１１	１５	０	７１
	学級数	１	１	１	１	１	１	０	６
原野谷中学校	生徒数	４６	３４	３８				３	１２１
	学級数	２	１	２				１	６
児童生徒数計									４００
学級数計		通常の学級			１７	特別支援学級			２

２　原野谷学園の歴史

(1)　原野谷中学校

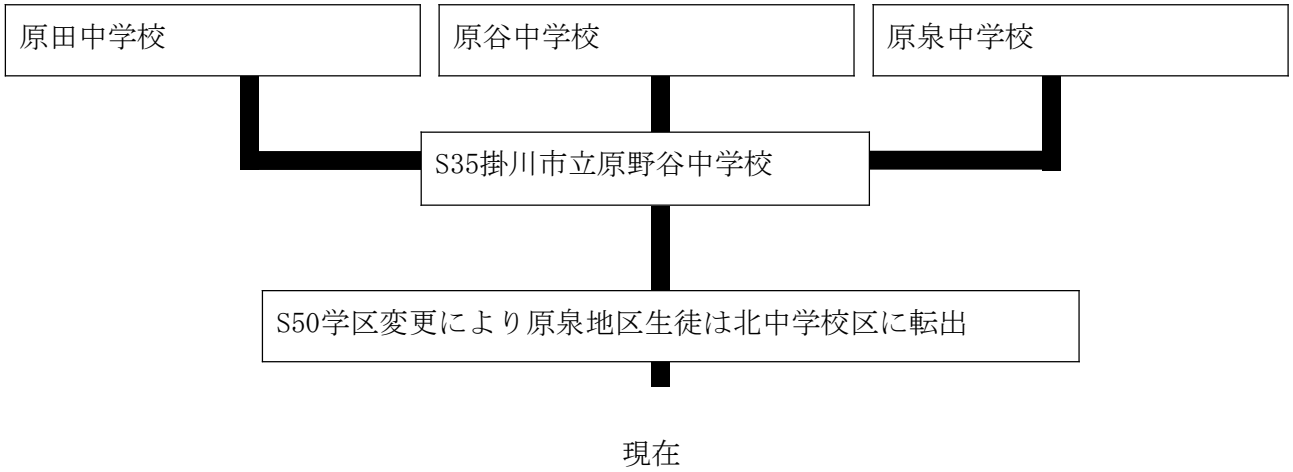

(2)　原田小学校

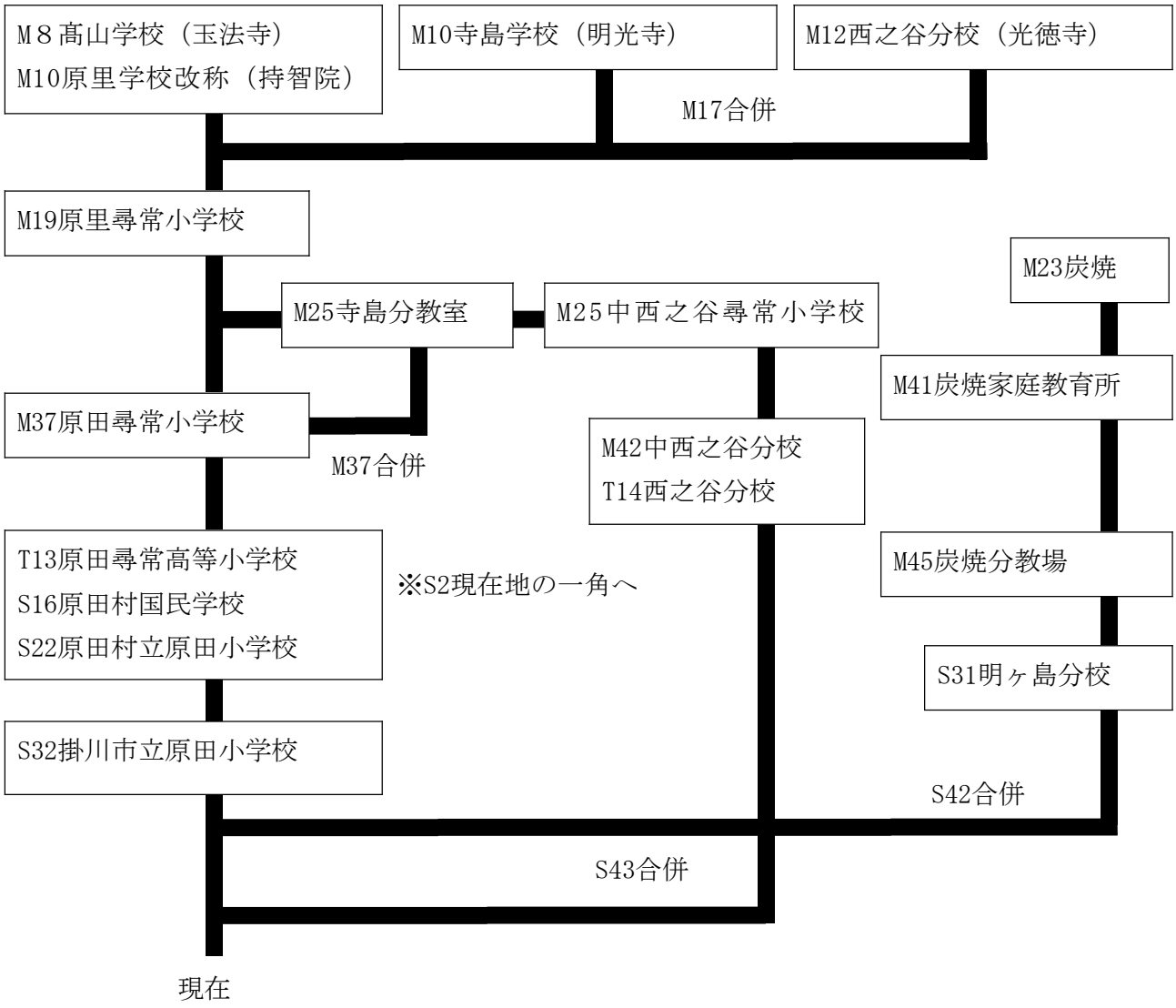

(3)　原谷小学校

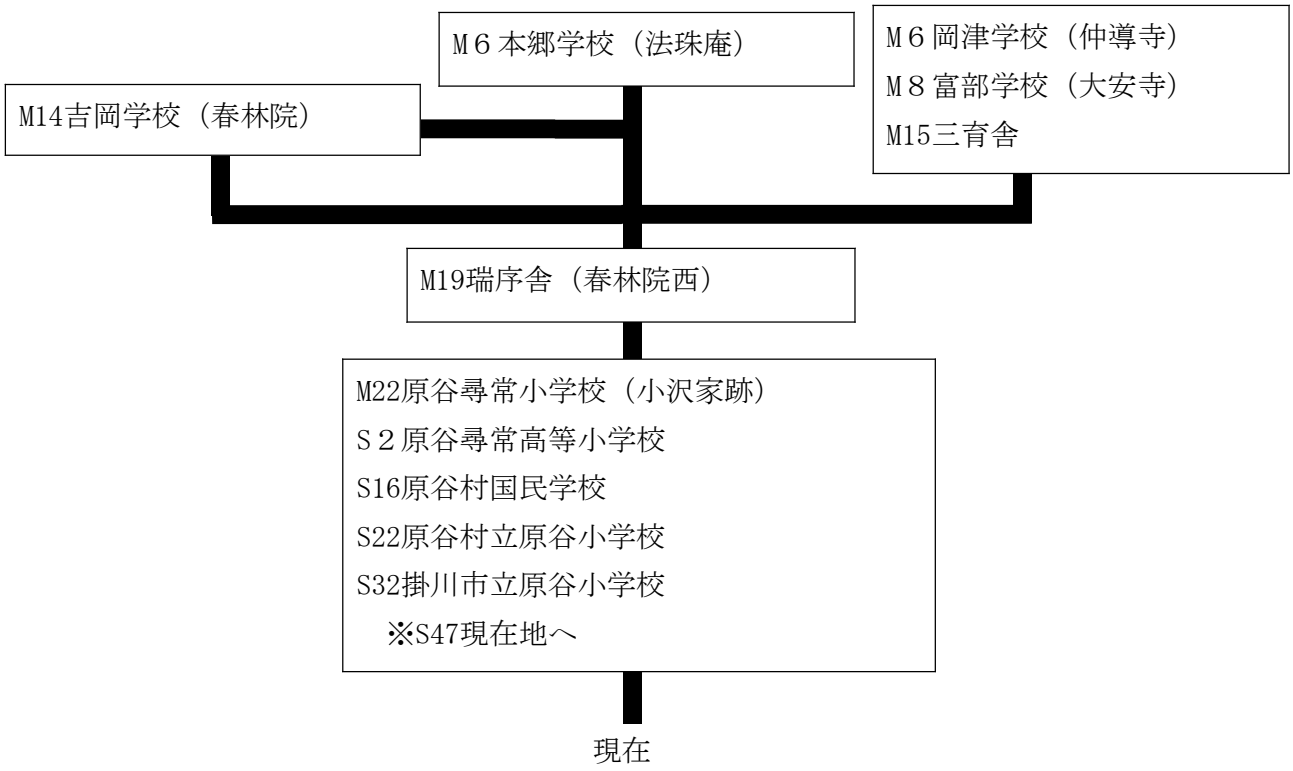
Ｍ６本郷学校（法珠庵）
Ｍ６岡津学校（仲導寺）
Ｍ８富部学校（大安寺）
M15三育舎
M14吉岡学校（春林院）
M19瑞序舎（春林院西）
M22原谷尋常小学校（小沢家跡）
Ｓ２原谷尋常高等小学校
S16原谷村国民学校
S22原谷村立原谷小学校
S32掛川市立原谷小学校
※S47現在地へ
現在

３　原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会規程

原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会規程

（設置）

第１条　原野谷学園（以下「学園」という。）における小中一貫教育の在り方等について、地域の意見を広く聴取し、その実情に応じた教育環境の充実に資する施策を協議するため、原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌業務）

第２条　委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 教育アクションゾーンのデザイン設計に関すること。

(2) かけがわ型小中一貫教育の在り方に関すること。

(3) 小学校及び中学校における適正規模、適正配置等に関すること。

(4) 前各号に掲げるもののほか委員会の運営に必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。ただし、第２号から第11号までに掲げる者にあっては、学園区域内に在住するもの又は所在する組織に属するものとする。

(1) 学識経験を有する者

(2) 市議会議員

(3) まちづくり協議会に属する者

(4) 区長会連合会に属する者

(5) 企業に属する者

(6) 小学校長及び中学校長

(7) こども園長

(8) 児童及び生徒の保護者

(9) 乳幼児の保護者

(10) 子ども育成支援協議会長

(11) 地域コーディネーター

(12) その他教育委員会が必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、平成29年12月11日から平成31年３月31日までとする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長１人及び副委員長１人を置く。

２　委員長及び副委員長は、委員のうちから教育長が指名する。

３　委員長は、委員会を総理し、委員会を代表する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議等）

第６条　委員会は、委員長が招集し、委員長が議長になる。

２　委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

３　委員長は、必要があると認めるときは、委員会に諮って会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、教育委員会教育部教育政策室にて処理する。

（委任）

第８条　この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

この規程は、平成29年12月11日から施行する。